

平成27年度 相続税改正について

平成27年1月1日より「相続税」が**増税**となります。
今回の増税は、今まで相続税とは無縁とお考えになっていた皆様も対象と成り得る税金となりますので、(御存知の方もいらっしゃると思いますが)簡単にご説明させて頂きたいと思ひます。

現行の相続税では相続税の控除が5千万と相続人一人当たりにつき1千万の控除があり、最低でも6千万の基礎控除がありましたが、改正後は控除が3千万と相続人一人当たりにつき6百万の控除で最低3600万の基礎控除となります。

判り易く式にしますと... **(現 行) 5千万 + 1千万 × 法定相続人の数** **(改正後) 3千万 + 6百万 × 法定相続人の数**

一部の富裕層以外は無縁とみられていた相続税の課税対象が、今後は一般の会社員世帯にまで広がる見通しとなり、都心部では2人に1人が課税対象になるという予想も出ている様です。

土地評価の高い都心部だけが要注意の気がしますが、地方であっても、様々なケースで対象となることが考えられます。自分には無縁と考えていても実際の相続時には親などが老後の蓄えと考えていた預貯金や生命保険、株式やゴルフ会員権などを合わせると簡単に基礎控除額を上回ってしまいます。

例えば評価額3000万円の土地・建物と2000万円の貯蓄がある場合、相続財産は5000万円。現行の制度なら基礎控除の枠内に収まり税金はかかりませんが、来年以降はそのうち1400万円分に対して課税されます。法定相続人が1名の場合だと約160万円の相続税が、配偶者と子ども2人の標準世帯の場合でも20万円の相続税がかかる計算になります。

ただし、特例と致しまして、被相続人(亡くなった人)が居住の用、または事業の用、あるいは不動産貸付に供されていた宅地で一定要件を満たすものは評価額より50%ないし80%の減額がなされる「小規模宅地の特例」という制度もあります。

この記事を読んで身の危険を感じた方は一度お知り合いの税理士等に財産の評価、節税等をご相談なされては如何でしょうか。そして、節税対策で土地の有効活用等をご決断された際には是非当社にご相談下さい。

匠 くん 新 聞

浅間山麓おひさま発電所工事



浅間山麓おひさま発電所 平成26年6月30日撮影

宗福寺平成大改修事業



ヴェルサイユ宮殿プランター



(上)浅間サンライン添、御代田で2メガの太陽光発電設置の造成工事を施工致しました。圧巻の光景です。

(左)ヴェルサイユ宮殿(フランス)に納入する松プランターを製作しました。

瀬戸にあります宗福寺の庫裏(くり)及び客殿(きやくでん)の建替工事を本年1月より来年3月迄の工期で施工しています。現在は足場が外れ内部造作工事が進行中です。

新斎場建築工事



(右)佐久市の発注で長士呂に出来ます新斎場を当社で受注致しました。場所は北農菱池農場の東側となります。工期は10月より再来年(平成28年)の2月までと約1年半となり、建築する建物の規模は鉄筋コンクリート2階建て、延床面積3,886㎡(1175坪)と、大規模工事となります。

現在、佐久地域では、佐久広域連合が運営する2つの斎場(高峯苑、豊里苑)において火葬が行われていますが、両施設とも老朽化が進むと共に交通の利便性が悪い等の状況にあることから佐久市では、既存斎場の統合施設として佐久広域連合(11市町村、21万人)の利用が可能な新たな斎場をここに建設することになりました。新斎場では、火葬炉が7炉と小型炉が1炉出来る計画で、小型炉ではペット火葬が可能です。高齢化の進展に伴う将来の火葬需要の増加やペット火葬などの多様化にも対応できる施設となります。

気が付けば、前回の発刊より早いもので一年半が経っていました。日々の忙しさに紛れ、ネタに恵まれず、このまま静かにフェードアウトして自然消滅出来れば...と密かに考えていたが、周知から小林の新聞は最近さっぱり出ない。等々の批判めいた言葉を良く耳にする様になり、それがプレッシャーとなり変な病気になる様になり、頑張って発刊して見ました。(声を大にして言いたいですが、私は新聞を仕事にしてる訳ではありません。)

一年半の間に色々な事件、事故等がありました。が、やはり深刻な話題と言えは自然災害でしょうか。今年初めの大雪や夏の豪雨、御嶽山の噴火、それらが原因で尊い命がたくさん亡くなりました。地球規模で異常気象が起こっている事は、さすがに鈍感な私も判ります。ただ、いつも思うのは、この佐久地域周辺というのは本当に自然災害の少ない地域であり、私は恵まれた環境で生活出来る事をいつも感謝しています。(浅間山の噴火は、かなり怖いけど。)

しかし、本当に恐ろしいのは自然災害でもデング熱でもなく、私達の生活をじわじわと締め付けている増税です。消費税が8%になり、良いも悪いも定着してしまっただけで、贈与税が上がり、それだけでなく相続税が上がり、贈与税がある意味仕方がないと諦め感がありますが、一体、最後はどうなるのでしょうか。将来がとて不安ですが、そんな貴重な税金も兵庫県の某果議の様な茶番政治家に取られず使われて...。ちなみに、あの議員は私と同じ歳です。子供達はあの場面を見て政治家に対してどういう印象を持つのでしょうか。(我が家の娘たちは、あの大きさを、大笑いでテレビの前で見ました。)

最近朝晩がすっかり冷え込む様になり、拍子抜けする程、あつという間に夏は通り過ぎ、間もなく紅葉の時期も終わりと成ります。日々の生活は相変わらず忙しく、あつと言う間に一年は過ぎてしましますが、そんな中でも充実した一年だったと思える様、頑張りたいと思ひます。(小林健一)

編集長のつぶやき

来る11月8日(土)・9日(日)にて「木の家」住宅展示場にて創業50周年感謝祭を行います。当日は住宅なんでも相談会、恒例の包丁砥ぎ、2日間限定で(復活)築屋の石臼挽き豆腐を贈呈させて頂きます。(数に限りがございます)。普段お世話になっておりますお客様等に感謝の気持ちを込めて楽しい企画にしたいと思ひます。お気軽にお越し下さい。

第007号
平成26年10月30日発行
株式会社田中住建
長野県佐久市長士呂819-2
TEL0267-67-4736
FAX0267-67-1588
ホームページ <http://www.tanaka-juken.co.jp/>



今日の一句

「要するに...」 十分間に十五回(15分)

感謝祭開催のご案内